

# 令和4年度 事業報告書

公益財団法人 全国防犯協会連合会

# 事業活動

## A 分野別事業

### 第1 一般防犯事業

#### 1 地域安全運動の推進

##### (1) 全国地域安全運動の推進

###### ア 令和4年全国地域安全運動の推進

当連合会では、安心して暮らせる地域社会の実現を目指して、令和4年全国地域安全運動を10月11日から10月20日までの10日間、都道府県防犯協会、都道府県暴力追放運動推進センター、警察庁及び都道府県警察との共催で、多数の関係省庁・団体の後援・協賛を得て実施した。令和4年は、地域安全運動の全国重点「子供と女性の犯罪被害防止」と「特殊詐欺の被害防止」及び地域重点「地域住民等の安全・安心を脅かしていると認められる種類の犯罪、広域的な抑止活動を行うことが必要と認められる種類の犯罪被害防止」に沿った防犯活動の推進を主として運動を展開した。(公1)

###### イ 中央大会の開催

全国地域安全運動を前にした9月29日(木)、令和4年全国地域安全運動中央大会を東京・港区元赤坂の明治記念館で開催した。大会では全国防犯協会連合会会長の挨拶、国家公安委員会委員長からの祝辞のあと、防犯功労者(金章94名)、防犯功労団体(25団体)、功労ボランティア団体(42団体)及び公募ポスター、青パト活動写真の最優秀賞(2人)の表彰を行った。(公1)

###### ウ 全国地域安全運動ポスター及び青パト活動写真の募集

全国地域安全運動等のポスター及び青パト活動写真を広く募集したところ、全国からポスター1,601点及び青パト活動写真295点の応募があった。

審査の結果、ポスター及び青パト活動写真各1点を最優秀作品として採用した。(公1)

###### エ 全国地域安全運動用広報事業

全国地域安全運動実施のため、上記全国公募ポスター・青パト活動写真の最優秀作品を使用した集合ポスター約17,000枚、リーフレット約232,000枚を作成・斡旋し、広報啓発に活用した。(公1)

##### (2) 地域社会における安全に関する啓発・広報活動の推進

ア 広報誌「月刊 安心な街に」の発行

当連合会や各都道府県防犯協会及び警察の活動、地域住民の自主防犯活動などをタイムリーに広報するため、「安心な街に」を毎月約 10,000 部配布（公 1）するとともに、企業等からの広告を掲載した。（収 1）

イ 「オレオレ詐欺を始めとする特殊詐欺被害防止冊子」の作成（（一財）日本宝くじ協会の助成による事業）

認知件数、被害額ともに猛威を振るっているオレオレ詐欺を始めとする特殊詐欺を未然に防止するため、最近の犯行手口と、その防止策等をわかりやすく解説する冊子を作成配布した。（公 1）

ウ 「サイバー犯罪の被害防止対策啓発用冊子」の作成（（公財）日工組社会安全研究財団の助成による事業）

サイバー空間の脅威が広がっている中、国民が自らサイバー犯罪の被害を防止し、インターネットに不慣れな利用者でも安全安心な利用ができるように、サイバー犯罪の具体的な手口や被害防止のために必要な方策をわかりやすく解説する冊子を作成配布した。（公 1）

エ 「2023 防犯カレンダー」の作成、斡旋

全国公募した防犯ポスター、青パト活動写真の最優秀作品等を登載した令和 5 年防犯カレンダーを約 11,000 部作成、斡旋した。（収 1）

オ 提携ポスターの配布

映画会社等と提携して、防犯に関するポスター約 20,000 部、リーフレット約 71,000 部を配布した。（公 1）

(3) 住み良い安全な社会づくりに寄与する諸活動への協力・協賛

「青少年の非行・被害防止全国強調月間」（内閣府）、「社会を明るくする運動」（法務省）、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動（厚生労働省）、「女性に対する暴力をなくす運動」（内閣府）等に協力した。（公 1）

(4) 自動車盗難防止に関するイベント、キャンペーン等啓発活動を通じての普及、啓発

「自動車盗難等の防止に関する官民合同プロジェクトチーム」に参画し、各団体との連携を強化するとともに、ホームページによるキャンペーン用動画の広報、ポスター等の重点地区への配付及び広報誌を通じての啓発活動を推進した。（公 1）

(5) 防犯セミナー、シンポジウムの開催及び防犯に係る研究

公益社団法人全国少年警察ボランティア協会との共催により少年問題シンポジウムを開催した。（公 1）

## 2 防犯ボランティア等への支援

### (1) 青色回転灯装備車整備事業（（一財）日本宝くじ協会の助成による事業）

23 都道府県防犯協会に、青色回転灯装備車を計 23 台整備し、住民等による効果的な自主防犯パトロール活動を支援した。（公 1）

### (2) 次世代学生防犯ボランティアリーダー研修会の開催（（一財）保安通信協会からの特定寄附による事業）

防犯ボランティア活動の継続的推進と強化を目指し、次世代を担う学生防犯ボランティアリーダーを育成するため、防犯ボランティア活動の経験が浅い学生ボランティアを中心とした研修会を実施した。

令和4年度は、8月と11月の2回に分け、専務理事による「犯罪はなぜ起こるのか」の講義をはじめ、防犯パトロール要領、スマホ時代の子どもたちのために、防犯CSRのススメ、子ども見守り活動、防犯ボランティアの意義など、社会変化に対応できるボランティアリーダーとしての活動要領等を内容とした実践的研修会を一泊二日のスケジュールで実施した。（公 1）

#### ・1回目参加者24名

令和4年8月4日（木）～5日（金）

東京ガーデンパレス（東京都文京区）

#### ・2回目参加者38名

令和4年11月14日（月）～15日（火）

東京ガーデンパレス（東京都文京区）

### (3) 防犯活動に対する助成事業の実施

防犯ボランティアの育成、防犯ボランティア地域交流事業の開催、青パトや徒歩による防犯パトロール、振り込め詐欺等各種犯罪に関する情報発信・啓発活動等を行う 16 道府県防犯協会の 17 事業に対し、総額 211 万円の助成金を交付した。（公 1）

### (4) 防犯手帳、参考書籍の斡旋等

防犯協会の活動、防犯パトロール、各種犯罪の防止活動、暴力団の追放活動等の要領などを盛り込んだ防犯手帳を約 33,600 冊作成し斡旋した。（収 1）

また、防犯ボランティア活動を実施するための参考書籍「防犯ボランティア活動マニュアル・実務編」「防犯ボランティア活動マニュアル・リーダー編」等の普及に努めた。（収 1）

### (5) 防犯協会員団体総合補償保険制度への加入促進

防犯活動に従事する防犯協会員等が、安心して活動に従事できる環境を整備するため、防犯協会員団体総合補償保険制度について加入促進を図るとともに、加入手続きに係わる

取次業務を行った。(公1)

### 3 優良防犯機器等の普及、推進、推奨事業

#### (1) 優良防犯ブザー普及事業の推進

防犯ブザーとして必要な性能基準に適合するものを優良防犯ブザーとして令和4年度中は3機種を新たに推奨し、22機種の推奨更新を行った。(令和5年3月末現在68機種)  
(公1)

#### (2) 優良防犯電話普及事業の推進

特殊詐欺や迷惑電話等を防止する機器の性能、操作性等を総合的に審査し、優良と認められる機器等を「優良防犯電話」として令和4年度中は6機種を推奨し5機種の推奨更新を行った。(令和5年3月末現在41機種)(公1)

#### (3) 「防犯優良マンション」認定制度の普及促進

(公社)日本防犯設備協会と共同で、防犯優良マンション認定制度を運営し、防犯性に優れたマンションの普及促進に努めた。(公1)

#### (4) 「防犯性能の高い建物部品」の普及、広報

「防犯性能の高い建物部品」のホームページへの目録掲載の適切な運営を図るとともに、同建物部品の普及に努めた。(目録掲載数 令和5年3月末現在17種類3,461品目)(公1)

### 4 ホームページによる生活安全情報の積極的な提供活動

当連合会のホームページに各種情報を積極的に掲載・更新し、防犯に関する情報をタイムリーに提供した。(法人)

### 5 古物営業適正化事業等の実施

#### (1) (一社)日本中古車販売協会連合会との協力事業

不正品の取引を防止するため、(一社)日本中古自動車販売協会連合会と協力して、模範となる中古自動車販売業者に対する顕彰事業、管理者講習の推奨、古物営業法及びその実務に関する図書の推奨等の事業を実施した。(収1)

#### (2) 古物商許可標識等の斡旋

古物営業適正化事業の一環として、「古物商及び古物市場主許可標識」等1,075枚を斡旋した。(収1)

## 第2 薬物乱用防止、青少年非行・被害防止事業

### 1 薬物乱用防止事業

#### (1) 薬物乱用防止に関する広報啓発活動

薬物乱用防止ハンドブック「自分を守るための、私の選択」等を斡旋した(収1)ほか、広報誌「安心な街に」6月号において、薬物乱用防止の記事を特集として掲載するなど、広報啓発活動を推進した。(公1)

#### (2) 薬物乱用防止のための共同活動の推進

6月の国際麻薬乱用撲滅デーに呼応して実施される「ダメ。ゼッタイ。」普及運動をはじめ、他機関・団体の進める麻薬・覚醒剤・危険ドラッグ等薬物乱用防止活動に協力した。(公1)

### 2 青少年の非行防止及び健全育成に関する事業

関係機関、事業者、団体等が行う少年の非行・被害防止及び健全育成のための活動に協力を行った。

#### (1) 11月28日、公益社団法人全国少年警察ボランティア協会との共催により「第29回少年問題シンポジウム」をオンラインで開催し、インターネットで配信した。

シンポジウムでは、少年問題の専門家等による「少年の非行及び被害を生まない社会をつくるために」～ネット被害から子どもを守るためにやるべきこと～をテーマとしたディスカッション等を実施した。(公1)

#### (2) 青少年の遊び場、楽しみの場であるゲームセンター事業者、カラオケ事業者等と連携し、これらの事業が健全でかつ地域社会に溶け込んだ事業として発展していくよう広報・啓発活動の推進に努めた。(公2)

#### (3) DVD「STOP!子どもの犯罪被害」等を斡旋した(収1)ほか、広報誌「安心な街に」3月号において、少年非行、犯罪被害防止及び健全育成に関する記事を特集として掲載するなど、広報啓発活動を推進した。(公1)

#### (4) 内閣府が行う「青少年の非行・被害防止全国強調月間」の実施に伴い、少年の非行防止及び健全育成のための活動に協力した。(公1)

## 第3 風俗環境浄化事業

### 1 研修及び風俗環境浄化に関する活動

#### (1) 風俗環境浄化事業運営管理者研修会の開催

令和4年7月21日、都道府県防犯協会専務理事・事務局長会議の開催に合わせて風俗環境浄化事業運営管理者研修会を開催し、都道府県の風俗環境浄化事業運営管理者に対して、警察庁の担当官から風俗営業の現状と問題点、風俗営業からの暴力団排除についての説明を受けるなどし、最新の知識の取得に努めた。(公2)

(2) 「風俗環境浄化協会の活動」の広報

各都道府県風俗環境浄化協会の事業活動をまとめ、ホームページに掲載した。(法人)

(3) 風俗営業所管理者用テキスト等の斡旋

風俗営業所管理者対象の講習会を効果的に実施するため、DVD「風俗営業の管理者業務のあり方」を斡旋するとともに、テキスト「風俗適正化法管理者ハンドブック」(接待飲食等営業・特定遊興飲食店営業、遊技場営業用)及び風俗営業管理者の業務の要点をまとめたリーフレット「あなたのお店はだいじょうぶ?」を作成斡旋し、法令遵守に関する啓発活動を推進した。(公2、収2)

(4) 風俗営業許可申請時における提出書類書式集等の斡旋

風俗営業許可申請書類の書式等を作成斡旋し、風俗営業管理者の法令遵守と利便に役立てた。(収2)

## 2 遊技事業の健全性確保に関する活動の推進

(1) 意見書等交付事業

遊技機製造業者が行う遊技機の型式検定申請時に必要な遊技機製造能力の判定に関する意見を記載した書類の交付を行った。(収2)

(2) 関係団体との連携

遊技事業関係団体との緊密な連携の下、違法な営業を排除し、健全な娯楽産業の確立に向けた諸活動を行った。(公2)

## 第4 全国暴力追放運動推進センター事業

### 1 暴力団員による不当要求行為の予防に関する知識の普及、啓発事業

(1) 暴力追放運動中央大会の開催

警察庁、都道府県警察、暴追センターとの共催で、11月24日、東京都港区元赤坂の明治記念館において「令和4年全国暴力追放運動中央大会」を開催し、暴力追放運動功労者(金章、銀章のみ)と功労団体、功労特別、標語最優秀の表彰及び感謝状の贈呈、大会宣言を実施した。今回も昨年同様、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、出席者等規模を

縮小して開催した。(公3)

(2) 民暴対策全国大会等への参加

日本弁護士連合会、沖縄弁護士会等の共催で開催された民暴対策全国大会(沖縄大会・5月13日)にオンライン方式で出席し、パネルディスカッション等を聴講した。

また、同連合会、高知弁護士会、高知県警察、暴力追放高知県民センター等が共催した民暴対策全国大会(高知大会・11月18日)の後援を行うとともに、専務理事以下が出席し基調報告、パネルディスカッション等を聴講した。本大会はコロナ禍により、オンライン方式併用での開催となった。また、新潟、兵庫の県民大会に専務が出席して講演したほか、都民大会に参加し、講演等を聴講した。(公3)

(3) 行政機関等における研修会等の実施

行政対象暴力対策関係省庁連絡会議(9月15日)にオンラインで参加し、全国暴力追放運動推進センター業務への協力要請を行った。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、昨年と同じく、一部を除いてオンライン方式での開催となった。(公3)

(4) 暴排協議会等への参加

令和5年3月9日、不動産業・警察暴力団等排除中央連絡会に出席し、挨拶を行うとともに啓発資料を配布して暴排意識の高揚に努めた。(公3)

(5) 管区内暴追センター連絡協議会への参加

管区内暴追センター連絡協議会が、中部管区(6月22日)、九州管区(7月12日)、四国ブロック(7月21日)、中国ブロック(7月28日)、関東管区(9月12日)に開催され、それぞれに全国暴追センター職員が出席し情報交換を行った。(公3)

(6) 海外安全対策会議の開催

令和5年2月28日、(公財)公共政策調査会と共催し、警察庁、外務省等の後援で、第30回海外安全対策会議をオンライン方式で開催した。今回も昨年と同じくオンラインでの開催となったほか、対象地域を限定せずに、国内に勤務する海外安全対策担当者を含めた形で開催した。企業及び各機関関係者等約150名が参加し、地政学リスク及びサイバー空間の脅威に焦点を当てた講演や特別鼎談を聴講した。(公3)

(7) セミナーの開催

5月18日、(公財)公共政策調査会と共催で「反社会的勢力(総会屋、暴力団)問題と企業の安全を考える2022」セミナーを開催した。また、10月26日、オンライン方式併用で都内ホテルを会場に「反社会的勢力対策セミナー」を開催した。同セミナーには協力会員等約90名が出席し、警察庁暴力団排除対策官及び池田元警視総監が講演を行った。

(公3)

(8) 不当要求情報管理機関関係者連絡会議の開催



6月16日、不当要求情報管理機関（5機関）の暴排担当者及び警察庁暴対課、警視庁組対三課、暴追都民センターが参加して、情勢報告及び活動概要を発表するとともに、情報交換を行った。（公3）

(9) 暴排資料等の作成、配付

以下の冊子、ビデオ等を作成し、暴追センター、協力会員等に配付し、希望者（社）に有償配付した。（公3）

ア 機関誌「全国センターだより」

「全国センターだより」102号7,240部、103号7,190部、104号8,200部、105号7,340部を、暴追センター、協力会員等に配付した。

イ 冊子「暴力団情勢と対策」

警察庁の協力で「暴力団情勢と対策」117,600部を暴追センター、行政機関、企業等に配付した。

ウ その他の冊子、ビデオ等

民暴相談のしおりを40,000部、イラストで見る暴力団等に対する基本的対応要領を4,760部、暴排ポスターを52,000枚、暴排カレンダーを16,600枚、暴排ビデオ（DVD）を803枚、暴排リーフレットを76,730枚配付した。

エ 「全国暴力追放運動推進センター 30年のあゆみ」（設立30周年記念誌）

全国暴力追放運動推進センターの設立30周年を記念して「全国暴力追放運動推進センター 30年のあゆみ」393部を作成し、暴追センター、協力会員等に配付した。

オ 活動案内の配付

全国暴追センター及び暴追センターの組織、事業等を解説した冊子を入会希望企業、団体に配付した。

(10) ホームページへの掲載

アンケート結果、講演録、冊子等の情報をホームページに掲載し、広く知識の普及を図るとともに、ホームページの随時更新を行った。（公3）

## 2 研修事業

4月21日、暴力追放相談委員及び不当要求防止責任者講習担当者研修会を開催（公3）したほか、9月15日、専務・事務局長等研修会を開催した。（法人）

## 3 暴力団に関する調査研究、資料収集事業

(1) 行政対象アンケートの実施

行政対象暴力の実態を把握するため、警察庁、日本弁護士連合会の協力の下、国の行政

機関 3,400、自治体 1,788 団体に対するアンケートを実施し、5,200 通の回答を得て、結果を冊子にし、関係機関、協力会員等に配付するとともに、ホームページで公開した。(公 3)

(2) 情報収集活動の実施

各種セミナー、暴排研究会等へ出席し、暴力団をはじめとする反社会的勢力を排除するための知識、手法に関する情報を収集し、暴排冊子に掲載するなど暴排啓発活動に活用した。(公 3)

#### 4 都道府県センターの事業等に関する連絡調整事業

(1) 暴力団情報検索システムの運用

都道府県センターから暴力団に絡む検挙情報等を収集してシステムに登録し、都道府県センターにおける相談業務に活用するとともに、セキュリティ強化を図るため、情報の提供方式を変更した。(公 3)

(2) 情報提供

都道府県センターから寄せられた暴排関連情報や会議等で入手した資料で、暴迫運動、暴排意識の高揚に資すると思われるものを、反社情報等として協力会員に提供するとともに、日々収集した情報を提供し情報共有を図った。また、暴迫センター総覧を作成し、都道府県センター及び警察に配付した。(公 3)

(3) 相談支援

企業担当者等からの相談に対し、都道府県暴迫センターを紹介するなどした。(公 3)

#### 5 都道府県センターに対する助成事業

鳥取県暴迫センターの暴力団事務所使用差止請求訴訟等 3 事業に対して、合計 250 万円を助成した。(公 3)

#### 6 暴力追放運動推進センター団体傷害保険制度への加入促進

暴力追放活動に従事する都道府県センター職員等が、安心して活動に従事できる環境を整備するため、暴力追放運動推進センター団体傷害保険制度について加入促進を図るとともに、加入手続きに係る取次業務を行った。(公 3)

#### 7 付帯事業

(1) 業種別の暴排条項を解説した冊子「暴力団の介入を防止するために」の普及を図った。(法人)

## 第5 協会事務等

### 1 会議

#### (1) 理事会及び評議員会、全国会議の開催（法人）

ア 6月7日（火）、東京都千代田区のグランドアーク半蔵門において、通常理事会を開催し、以下の議題を審議の結果、議決・承認された。（法人）

第1号議案 令和3年度事業報告について

第2号議案 令和3年度決算書類について

第3号議案 役員及び評議員の報酬及び費用に関する規則の改正について

第4号議案 定例評議員会の開催について

また、代表理事（会長）及び業務執行理事（専務理事）が自己の職務執行状況を理事会へ報告を行った。

イ 6月23日（木）、東京都千代田区のグランドアーク半蔵門において、定例評議員会を開催し、以下の議題を審議の結果、議決・承認された。（法人）

第1号議案 令和3年度事業報告について

第2号議案 令和3年度決算書類について

第3号議案 役員及び評議員の報酬及び費用に関する規則の改正について

第4号議案 理事、監事の選任について

ウ 6月23日（木）、代表理事兼会長選定の件及び代表理事兼業務執行理事選定の件について全理事より同意を得、さらに監事の異議の無い旨の意思表示を得たことから、押見理事が代表理事兼会長に選定、また、田中理事が代表理事兼業務執行理事に選定された。（法人）

エ 8月5日（金）、書面による臨時評議員会開催について全理事より同意を得、さらに監事の異議の無い旨の意思表示を得たことから、当該提案を可決する旨の理事会の議決があった。（法人）

オ 8月25日（木）、評議員の選任について全評議員より同意を得たことから、多田評議員の後任として、渡邊隆次氏が評議員に選任された。（法人）

カ 令和5年2月28日（火）、臨時評議員会開催の件について全理事より同意を得、さらに監事の異議の無い旨の意思表示を得たことから、当該提案を可決する旨の理事会の議決があった。（法人）

キ 令和5年3月24日（金）、東京都千代田区のグランドアーク半蔵門において、通常理事会を開催し、以下の議題を審議の結果、議決・承認された。（法人）

第1号議案 令和5年度事業計画について

第2号議案 令和5年度収支予算並びに資金調達及び設備投資の見込みについて

第3号議案 指定寄附金について

第4号議案 役員の報酬額の決定について

第5号議案 公益財団法人全国防犯協会連合会事務局職員給与、旅費支給規則の改正について

また、代表理事（会長）及び業務執行理事（専務理事）が自己の職務執行状況を理事会へ報告を行った。

ク 令和5年3月24日（金）、東京都千代田区のグランドアーク半蔵門において、臨時評議員会を開催し、以下の議題を審議の結果、議決・承認された。（法人）

第1号議案 令和5年度事業計画について

第2号議案 令和5年度収支予算並びに資金調達及び設備投資の見込みについて

第3号議案 指定寄附金について

第4号議案 役員の報酬額の決定について

ケ 都道府県防犯協会専務理事・事務局長会議

7月21日（木）東京都文京区の東京ガーデンパレスにおいて都道府県防犯協会専務理事・事務局長会議を開催し、組織運営上の問題等の検討その他の協議を行った。（法人）

コ 風俗環境浄化事業運営管理者研修会

7月21日（木）風俗環境浄化事業運営管理者研修会を都道府県防犯協会専務理事・事務局長会議と併せて開催し、業務運営に関する意見交換等により情報を共有するなど、運営の適正化を図った。（公2）

サ 全国暴力追放運動推進センター研修事業の開催

9月15日（木）、専務理事・事務局長等研修会を開催し、活動事例の発表、その他の協議を行った。（法人）

シ 暴追センター活動研究会の開催

令和5年1月12日（木）、当センター及び警察庁暴対課、暴追都民センター、日弁連民暴委員会4者による暴追センター活動研究会を開催し、令和5年度に実施すべき行事、暴追センター運営上の課題等について検討を行った。（法人）

## 2 ホームページの設置

(1) 「全国防犯協会の活動の内容」と「都道府県防犯協会の現状」の掲載

「全国防犯協会の活動の内容」と「都道府県防犯協会の現状」をホームページに掲載し、活動の活性化を図った。（法人）

(2) 「風俗環境浄化協会の活動」の広報

各都道府県風俗環境浄化協会の事業活動をまとめ、ホームページに掲載した。(法人)

(3) 全国暴力追放運動推進センター事業内容の掲載

全国暴力追放運動推進センターの事業内容をホームページに掲載し、活動を一般に広報するとともに、ホームページの随時更新を行った。(法人)

### 3 活動資金の充実に向けた方策

公益事業のための助成金を交付する団体から、防犯の冊子の作成・配布及び青色回転灯付防犯パトロール車整備のための資金援助を受けた。

また、協力会員の増加による会費収入の増額に努めた。(法人)

### 4 連絡調整事業

各都道府県防犯協会及び暴力追放運動推進センターと緊密な連携を図るため、beat システムを使った情報提供やネットワークの構築に努めた。(法人)

## B 令和4年度 助成、寄附金による事業

(再掲)

| 助成、寄附団体                                    | 事業及び助成、寄附金内訳                                                                                     | 事業内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|--------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(公財)日工組社会安全研究財団<br/>(助成額2,500,000円)</p> | <p>サイバー犯罪の被害防止対策<br/>啓発用冊子の作成配布<br/>(事業費 2,983,100円)</p>                                         | <p>新型コロナウイルス感染拡大を受けた「新しい生活様式」の導入や、政府によるデジタル社会の動きにより、老若男女を問わずサイバー空間において日常の様々な活動が営まれるようになりつつある一方、令和2年中のサイバー犯罪検挙件数は9,874件と過去最大となり、サイバー空間の脅威が多くの国民にとって身近なものとなっている。</p> <p>こうした深刻なサイバー空間における脅威が継続している中、国民が自らサイバー犯罪被害防止の対策を行い、安心してインターネット等を利用できるようにするため、子どもや高齢者等インターネットに不慣れな利用者を中心に、具体的なサイバー犯罪の手口や被害防止対策を分かりやすく解説した冊子を作成し、各種講習会等で活用することでサイバー犯罪の被害防止対策を推進する。</p> |
| <p>(一財)日本宝くじ協会<br/>(助成額32,706,300円)</p>    | <p>防犯パトロール車整備事業<br/>(事業費36,224,960円)</p> <p>オレオレ詐欺を始めとする特殊詐欺被害防止用冊子の作成配布<br/>(事業費3,687,220円)</p> | <p>青色回転灯装備車23台を、23都道府県防犯協会に整備</p> <p>高齢者を中心に、被害が社会問題になっているオレオレ詐欺や悪質商法による被害、若者や壮年に被害が広がっている架空請求詐欺等の特殊詐欺を未然に防止するため、新たな手口と防止策のポイントを紹介するとともに、これらの犯罪の多くが電話を介して行われることから、詐欺電話や迷惑電話を防止する具体的な方法を教示するな</p>                                                                                                                                                          |

|                                       |                                                     |                                                                                                           |
|---------------------------------------|-----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                       |                                                     | <p>ど、特殊詐欺や悪質商法の犯罪被害をシャットアウトするための冊子を作成・配布し、研修会やイベントで高齢者やその家族、ボランティアなどに配布、教養することで、これらの犯罪を未然防止する活動を推進する。</p> |
| <p>(一財)保安通信協会<br/>(寄附金5,000,000円)</p> | <p>(事業費総額5,801,755円)<br/>ア 次世代学生防犯ボランティアリーダー研修会</p> | <p>次世代を担う防犯ボランティアリーダーを育成するため、全国で防犯活動を推進する大学生等の若者を中心に、防犯パトロール、防犯指導、防犯教育などの手法を修得する研修会を行う。</p>               |